

## 5 大正三年の東京における発疹チフスの大流行について

渡部 幹夫

伝染病予防法下の伝染病統計に大正三年の東京における発疹チフスの大流行が記録されており、その時代について報告する。

発疹チフスは伝染病予防法の公布時から法定伝染病であり、当時、病原体は不明で戦争や飢饉に伴い、または監獄にて流行する疾患と認識されていた。日本では第二次世界大戦の翌年に大流行があり、現在もアフリカにて大規模な発生が時々おこっている。

大正三年二月、東京市本所区内に発生した発疹性熱性疾患が、三月十七日に駒込病院院長宮本叔により発疹チフスと確診されてから内務省は急遽、防疫評議員を置き四月三十日第一回防疫評議員会を開催した。元来日本における発疹チフスの存在を疑問視するものもあり、当時

の新聞報道によれば三月二日時事では「チフス全市内への蔓延」と患者数一五〇人を超えたことが報道されているが、腸チフスやパラチフスと区別がつかずに報道がされている。三月二五日東京日日では「奇病発疹性腸チフスの患者数が一、〇四八人となり、医師を含む東京市吏員、避病院看護婦、警視庁巡査などに多数の発症と殉職者が出ている」ことを報道している。五月七日時事には「東京の発疹チフスの流行が下火になり夏になれば絶滅するに到らんか」と予測する当局者の談話がのつている。この間内務省衛生局、東京市は警視庁の防疫員・防疫官吏の増員、地方への防疫官の派遣をしている。四月以降『発疹チフス予防心得』と『発疹チフス』の二冊子を作成し各方面に配布している。第一回評議員会において、北里評議員の主張した根本的予防撲滅の方法「患者と接触するものを適当の場所に收容して隔離すべきである。收容施設を大々的に造り、平時においては市立無料宿泊所として労働者を衛生的な家屋に居住させるべし」との意見書は見送られている。九月十八日の評議員会にて、十八%の死亡率で四千人を超える患者の発生をみた

大流行の終熄を確認している。同時に次の冬季における再流行の予防のために消毒清潔方法と駆虫の徹底、健康診断の続行、日光と換気による屋内と寝具衣服の清潔を心がけることを意見としている。

一九二八年ノーベル生理学医学賞がC.G.H. Nicolleの発疹チフスに関する研究に対して贈呈された。ニコルがチェニスで発疹チフスのコロモジラミによる蔓延の仮説とモルモットへの感染実験を行なっているのが一九〇三年から一九一四年頃であり、*Rickettsia prowazekii*の命名が一九一六年である。一九一四年に始まった第一次世界大戦において、ロシアやバルカン半島における発疹チフスの大流行の一方で、フランスはニコルの説に従った防疫管理を行い発疹チフスの大流行を防いでいる。病原体が不明で治療法のない伝染病の防疫は困難と考えるが、大正三年の流行は、ニコルの学説も参考とされ比較的短期間に制御されたように思われる。大正三年（一九一四年）東京でなぜ発疹チフスが大流行したのか。前年の東北地方における飢饉、当年の上野での大正大博覧会会場設営のための季節労働者の大量流入、古着の大量輸

入などを原因としているが確定できるものはない。大正三年はシーメンス疑獄事件、第一次世界大戦への参戦などがあり、伝染病研究所の内務省から文部省への移管が行なわれ、北里柴三郎がその所長を退いた年である。大正デモクラシーの時代において発疹チフスが大流行した社会状況は想像しにくいだが、当時の報告からは労働者の居宅状況の非衛生的な状態が予想される。夏目漱石の『こころ』や永井荷風の『日和下駄』の書かれた時代であるがそれらとはまったく異なる東京の生活現場が存在していたと考えられる。

行政は、原因不明の伝染病に患者隔離と消毒、駆虫の徹底で対応したが、北里の提言した労働者の生活環境の改善の施策にはほとんど取り組まれていないことに興味を持たれる。

（港区みなと保健所）